

「瀬戸内市社協 フォトコンテスト 2021」

実施要領

1 趣旨

瀬戸内市にかかわる風景や街並み、グルメ、特産物、福祉に関する事など、瀬戸内市の魅力を広く発信することを目的に、瀬戸内市や福祉の魅力が伝わる写真又は映像（以下「作品」という。）を募集する「瀬戸内市社協 フォトコンテスト 2021」（以下「コンテスト」という。）を実施する。

2 実施方法

コンテストは、写真・動画共有アプリケーション「Instagram」（以下「Instagram」という。）を用いて実施するものとする。

3 応募資格

本実施要領に同意した個人とし、法人、グループ、その他の団体（法人格の有無は問わない）での応募は不可とする。なお、未成年者は、保護者の同意を必要とする。

4 応募期間

応募期間は、令和3年9月1日から令和4年2月28日までとし、月ごとの応募期間は別表のとおり定める。

5 募集テーマ

作品の募集テーマは、瀬戸内市の魅力が伝わるものを、月ごとに別に定め、期間ごとに Instagram 瀬戸内市社協公式アカウント（@setouchisyakyo）（以下「公式アカウント」という。）と瀬戸内市社会福祉協議会（以下「本会」）ホームページにより、事前に告知する。

6 応募方法等

応募要件及び応募方法は、次のとおりとする。

(1) 応募要件

- ① Instagram のアカウントを公開していること。
- ② 公式アカウントをフォローしていること。
- ③ 公式アカウント運用ポリシーの注意事項の内容に抵触しないこと。
- ④ コンテストは Instagram が支援、運営、承認、関与するものではなく、応募の際は、Instagram の規則を遵守すること。

(2) 応募方法

- ① キャプション（本文）に以下の事項を入力して応募期間内に投稿すること。
 - ・ 作品を選んだ理由
 - ・ 施設名など、撮影場所が分かる説明
 - ・ 応募用ハッシュタグ「#瀬戸内市社協フォトコンテスト2021」と月間応募用ハッシュタグ「#大好き瀬戸内市 202109」（9月募集の場合）を入力すること
- ② 実施期間前に投稿した作品を応募する場合、応募用ハッシュタグを追加することで応募したこととする。
- ③ 作品を広く発信するため、コメントや応募用ハッシュタグ以外のハッシュタグを自由に追加することができるものとする。

7 投稿の制限等

- (1) 1回の投稿で応募できるのは1作品までとする。複数の作品が添付された場合は、1枚目の作品についてのみ審査を行う。なお、応募回数の制限は設けないものとする。
- (2) 作品は、応募者が自身で撮影し、他のコンテスト等で未入賞のものに限ることとする。
- (3) 撮影時期の制限を設けないこととする。
- (4) 作品は、静止画像デジタルデータ又は動画音声デジタルデータファイルとする。(拡張子JPG形式、MOV形式、MP4形式等)
- (5) 撮影はスマートフォンに限らず、カメラやドローン等で撮影した作品も投稿できるものとする。ただし、撮影に許可が必要な場合は、応募者の責任において承諾を得るものとする。
- (6) 写真は、解像度変更、ホワイトバランスの補正、トリミングの補正、色調変更、明るさ調整の加工を施すことができるが、組写真や合成処理画像は応募できないものとする。
- (7) 映像は、長さが15秒以内とし、動画編集ソフト等での加工・編集を自由に行えるものとする。
- (8) 人物を撮影した作品は、本実施要領14に定める「著作権等」に留意の上、被写体となった者の承諾を得たもののみ応募できるものとする。
- (9) 映像の音声・BGMは自由とする。ただし、著作権等は、本実施要領14に定める「著作権等」に留意の上、応募者の責任において承諾を得るものとする。

8 入賞作品

- (1) 次の表に掲げる賞を選定するものとする。(以下、賞に選定された作品を「入賞作品」という。)
- (2) 同一の応募者による、複数の入賞を妨げない。
- (3) 賞品の発送は、日本国内に限るものとする。

賞の名称	選定数	賞品
グランプリ	期間内1点	瀬戸内市の特産品1万円相当
瀬戸内市社協賞	各月1点	瀬戸内市の特産品5千円相当
魅力発見賞	各月1点	クオカード1,000円分
ラッキー賞	各月数点	赤い羽根共同募金グッズ

9 審査

- (1) 本会による審査を行い、入賞作品を選定するものとする。
- (2) 審査時における評価は、募集テーマに合った「瀬戸内市の魅力」をイメージ・発信するのにふさわしいかどうか等について総合的に判断するものとする。
- (3) 選考に関する質問には一切回答しないものとする。また、応募者は一切の異議を申し立てることができないものとする。

10 受賞者への連絡等

- (1) 本会は、Instagramのメッセージ機能を利用し、公式アカウントより、受賞者にその旨を連絡するものとする。

(2) 受賞者は、本会が指定する日までに、入賞作品のオリジナルデータと併せて、賞品発送のために必要な事項を電子メールにて連絡するものとする。

(3) 本会が指定した日までに連絡がない場合は、受賞の権利が失効するものとする。

11 受賞者の発表

本会は、受賞者決定後、作品及び受賞者のアカウント名を、公式アカウント及び本会ホームページ等で発表するものとする。

12 費用の負担

作品の制作及び応募に関する一切の経費については、応募者が負担するものとする。

13 個人情報の保護

本会は、応募者の個人情報を厳重に管理し、本コンテストの実施以外の目的のために利用しないものとする。

14 著作権等

(1) 応募作品の著作権は応募者に帰属するが、応募時点で、本会は本会が運営するホームページ、SNS、本会が発行する印刷物等で、応募者の承諾を得ることなく使用（作品のトリミング等の補正、映像の編集改変を行うことを含む）できるものとする（応募者は、無償でこれらの利用と提供について同意したものとする）。

(2) 作品において肖像権や著作権等の第三者の権利侵害があった場合は、本会は一切責任を負わない。

15 損害に対する責任

(1) 本会は、本会の責めに帰すべき理由による損害を除き、応募により生じた損害等に対する責任は、その原因を問わず負わない。

(2) やむを得ない事由により、事前に通知することなく、応募期間や賞品内容の変更、またコンテストの中止・中断をする場合がある。この場合、本会は、コンテストの中止等に関連して、いかなる個人・団体に対しても一切責任を負わない。

(3) 第三者の違法行為により、参加者の個人情報が漏洩してしまった場合については、本会に過失がない限り、一切の責任を負わない。

16 その他

(1) 入賞作品発表後であっても、応募作品に虚偽の事実や本実施要領の違反があった場合は、入賞を取り消し、賞品の返還を求めることができるものとする。

(2) Instagram の利用規約又は法令に違反する行為が認められる場合、その他、本会が不適当と認める場合は、投稿データの非掲載・掲載後削除等の対応を行うとともに、入賞を無効とする。

(別表)

	募集テーマ	募集期間	ハッシュタグ
9月	瀬戸内市内の あなたが好きな場所	2021/09/01- 2021/09/30	#瀬戸内市社協フォトコンテスト 2021 #大好き瀬戸内市 202109
	【想定】 ・自宅、家族がいる場所、夕日がきれいな場所、デートスポット等		
10月	赤い羽根共同募金	2021/10/01- 2021/10/31	#瀬戸内市社協フォトコンテスト 2021 #大好き瀬戸内市 202110
	【想定】 <u>(※瀬戸内市外可)</u> ・募金をしている場面、募金箱を設置している場所、募金の助成を受けた行事、物品等		
11月	瀬戸内市内のグルメ	2021/11/01- 2021/11/30	#瀬戸内市社協フォトコンテスト 2021 #大好き瀬戸内市 202111
	【想定】 ・飲食店、テイクアウト、カフェ等		
12月	心温まるエモい瞬間	2021/12/01- 2021/12/31	#瀬戸内市社協フォトコンテスト 2021 #大好き瀬戸内市 202112
	【想定】 <u>(※瀬戸内市外可)</u> ・感動したとき、切ないとき、何とも言えない気持ちのときなど心が動かされた瞬間等		
1月	こどもの遊び場	2022/01/01- 2022/01/31	#瀬戸内市社協フォトコンテスト 2021 #大好き瀬戸内市 202201
	【想定】 <u>(※瀬戸内市外可)</u> ・公園、空き地、家族で行ける場所等		
2月	人と人のつながり	2022/02/01- 2022/02/28	#瀬戸内市社協フォトコンテスト 2021 #大好き瀬戸内市 202202
	【想定】 <u>(※瀬戸内市外可)</u> ・コロナ禍でのつながり、友人・家族とのつながり ・ボランティア、民生委員、福祉委員、世話焼きさんが活躍している場面等		